

ふらっと.come !

令和7年11月5日 第91号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会

基幹相談支援センター「ふらっと船橋」

〒273-0021 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101

TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776

HP <http://flat-funabashi.com/>

Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



老いの住み家



基幹相談支援センター

統括所長 清水 博和



ようやく秋らしさと言いますか、日々寒暖差にうろうろと着る服を迷っています。

今年度の当法人船橋福祉相談協議会講演会・シンポジウム開催について話を進めてあります。今回はシンポジウムをメインとした開催を予定しており例年の様な講演は行わず、4名のパネリストよりお話を頂き、2部では共通の話題を中心としたクロストーク的な構成に変わっています。テーマは「高齢を迎える障がいのある人の生活を考える」～障害福祉サービスの現場から～で設定をさせて頂きました。生活介護(入所型)、障害者支援施設(身障療護)、グループホーム、介護支援専門員(包括C)の皆さんから正に支援をされている現状についてお話を頂きます。現在においても「障害分野における65歳問題」は基本的には介護保険等への移行のご案内が届く状況ですが、船橋市においては65歳に到達した際にこれまでの障害福祉サービスを利用されている方については継続が可能です。これは市町村によって異なる話を耳にすることがあります。国も「原則」は介護保険への移行というフレーズを口にされます。船橋市はご本人の状況や意思(希望)に沿った対応を取っています。しかし、基本的な生活レベル(ADL)等の低下が著しく表出する状態となった場合は施設やグループホーム等の利用は再度、検討になってきます。これは障害の有無と言うより、皆等しく老化していく流れと思われます。

親兄弟からは施設やグループホームを「終の棲家」的な認識も強いように感じますし、いつまでも支援を望まれます。また、ご家族親族等がいらっしゃらない方なども増える年齢でもあり、ご本人の状態とは異なる部分での問題も見られます。

ある70歳を過ぎた当事者でグループホームと生活介護・就労継続B型を利用されている方のお話を聞く機会があり、本人は単身生活を望むが家族からは「難しい」とされています。現状、居宅サービスや訪問医療系、金銭管理等を含めた調整で暮らせる可能性はあるのかも知れませんが、家族や親族は「何かあったら」という未確定な不安要素を理由として全面に出されその様な意見には賛同され難い様です。誰しも高齢になれば単身生活に不安を抱き、家族は安否を心配されます。施設やグループホームなら安心?は誰が安心なのでしょう。地域での暮らしを支援されているケアマネージャーからの見解も障害福祉関係者にとって再確認の場になるのではと思っております。「本人の思いや家族の思い」これらの状況に日々向き合いながら関わっている皆様と、共に生きる・地域援助をどのように仕組みとして準備が出来るかなどを合わせて考えて行ければと思っております。

着任のご挨拶



船橋市役所 障害福祉課
施設整備係長 吉田学



日頃から船橋市の障害福祉行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
令和7年4月1日から障害福祉課施設整備係長として着任いたしました吉田と申します。
施設整備係は、その名称にもあるとおり施設整備に係る補助金や指定管理施設に関する業務などを担当しております。したがいまして、どちらかというと障害者ご本人やそのご家族よりも、
障害福祉サービス等事業者の方々とやり取りを行うことが多い業務となります。

私のこれまでの市役所における異動歴のなかでは、公立保育園管理課（組織改編により現在はこの名称ではありませんが。）で施設係として、現在の障害福祉課での業務と同様、公立保育園のハード面の整備、管理等を行う仕事に携わりましたが、具体的な業務内容としては異なることも多く、現在も学びの毎日となっております。

そして、着任以来、障害福祉に関して自分の直接的に担当する業務以外にも、障害福祉課の職員として他係の業務を垣間見るなかで、障害者やそのご家族など周囲の方々の思いや、それを支える事業者の方々の熱意を知り、それに応える立場として自分ができること、すべきことは何なのかということを考えるようになりました。今後も引き続きニーズを汲み取り、皆様の一助となるよう日々業務に精励してまいりたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめまして



ふらっと船橋 相談員

石井利枝



はじめまして。8月1日より、相談員として勤務させていただいております、石井利枝(りえ)です。

船橋市とのつながりは、精神保健福祉士の資格取得のための実習先が市内の精神科病院であったことから始まっています。この福祉の世界に入ったきっかけは、知人や身内の看取り経験から『グリーフワーク』を知り、その実践に興味を持ちつつ福祉や医療現場を経てきたことによります。関わってきた職種毎に沢山の経験をさせて頂き、今もその思いは忘れません。

基幹相談支援センターふらっと船橋に勤務することになり、微力ではありますが尽力する所存です。

NPO法人船橋福祉相談協議会主催シンポジウム 『高齢を迎えた障がいのある人の生活を考える』 ～福祉サービスの現場から～

定員:100名

締切:11/20

参加費無料



11月28日（金）
13:30～16:30（開場13:10）

場所 船橋市中央公民館6階講堂

申込方法 URL又は、右記QRコードから
(<https://forms.gle/sSkf1s4L5Sk7GRw86>)

問合せ ふらっと船橋（担当：清水・正木） TEL:047-495-6777
FAX:047-495-6776 MAIL:flat-funabashi@key.ocn.ne.jp

65歳での障害福祉から介護保険への移行は、両制度の理念の違いから一律には判断できません。本人の意思や行政の判断に委ねられがちですが、年齢のみでの制度変更には無理があります。

今回は、高齢障がい者が現行サービスをどう利用しているか、施設の現場からの報告を基に、「親なきあと」も安心できる障害福祉サービスのあり方を考察します。